

租税特別措置法改正案等の国会審議に関する緊急意見

現在、国会では、道路特定財源諸税の暫定税率問題のため、租税特別措置法改正案等の年度内成立が不透明な状況となっている。

先月末に「年度内に一定の結論を得る」とされたところであるが、仮にこれら法案が年度内に成立しない場合には、予定した歳入が見込めず、平成20年度財政運営に重大な影響を及ぼすことは必至である。

とりわけ、人口や産業が高度に集積し、日本経済を牽引する役割を担っている指定都市にとって、道路は、市民生活のみならず、多様で活発な経済活動を支える重要な都市的社会基盤であり、さらなる重点的かつ効率的な整備や維持管理が求められている。

こうした状況において、十分な財源措置がなされないままの暫定税率の撤廃や自治体間に不均衡が生じるような対応策は、道路や橋梁の適正な維持管理が困難になるとともに、幹線道路ネットワーク整備の見直しを迫られるなど、安全安心な市民生活の確保が脅かされ、都市の活力を大きく低下させることになる。

我々指定都市としては、このような市民生活に支障を生じ、都市の活力低下に繋がる事態は看過できるものではない。地方自治体の財政運営に支障が生じることなく、また、道路整備の財源が確実に確保されるよう、租税特別措置法改正案を始めとした関連法案を年度内に確実に成立させるよう強く要請する。

平成20年2月13日

指定都市市長会